

経営比較分析表（平成29年度決算）

香川県 三豊市

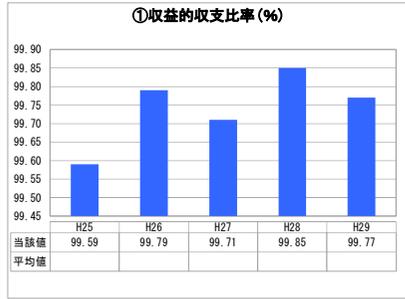
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.97	100.00	3,186

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
66,642	222.73	299.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,636	1.77	1,489.27

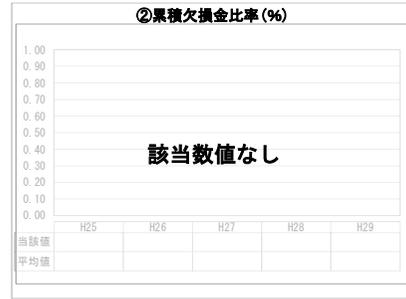
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



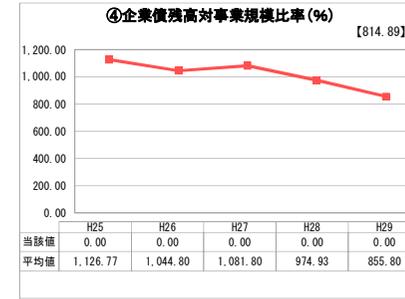
「単年度の収支」



「累積欠損」



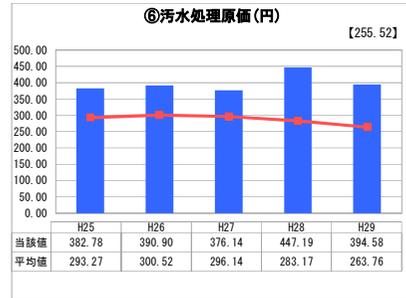
「支払能力」



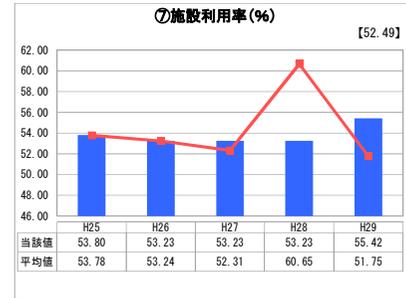
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

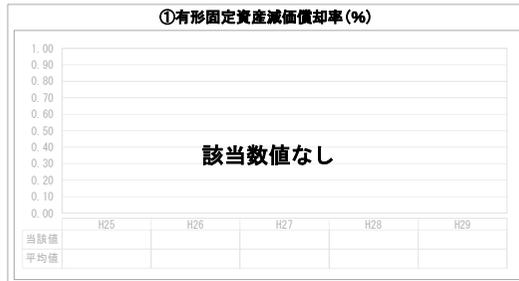


「施設の効率性」

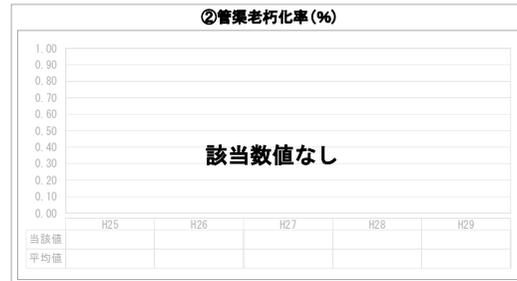


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、市内5施設を対象としており、収益的収支比率は毎年100%近い数値となっており、経費回収率については、平成28年度、平成29年度の使用料収入の差額はあまりなく、平成28年度は機能強化事業による建設費の増加による汚水処理費の増額があったが、平成29年度は本事業がなかったため、結果として、前年度を上回った。

企業債残高対事業規模比率については、地方債残高は、670,281千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は平成44年度まで続くため、しばらくはこの状態が継続すると見込まれる。これに関連し、使用料水準の適切性については、三豊市では農業集落排水事業と漁業集落排水事業を同一事業として取扱いしているため、漁業集落排水事業を含めて考えていく必要がある。

汚水処理原価については、平成28年度に実施した機能強化事業の影響で、前年度より抑えることができた。

ほとんどの項目で、平均値を下回る結果となっていることから、今後は、水洗化率の向上と、汚水処理費のコスト低減を図り、経営の健全化に努めたい。

2. 老朽化の状況について

施設は平成5年に供用開始を行った潟満地区を筆頭に平成15年に供用開始した大見地区まで5施設が稼働しているが、供用開始後15～25年を経過し、管渠及び施設・機器等の老朽化が進行している。

今後は、平成22年度に行った機能診断調査及び最適整備構想に基づいた、長寿命化更新工事を実施して、更新費用の平準化を図っていく。

平成30年31年の2カ年で大浜地区施設にて機能強化事業に取り組むこととなっている。

全体総括

平成29年度決算及び今後の見通しについて、費用面で経営に影響を与える要因は少ないものと考え、経営の健全性及び効率性のより一層の向上のため、施設利用率の更なる向上に努力し、機械設備の高機能化を図り、維持管理費の削減についても適宜行っていく。また、管渠及び施設の更新は機能強化事業等の補助制度を活用して、更新費用の平準化を図れるよう対応していくことにより、本事業の経営を持続可能なものとしていく。

また、平成28年度に策定した経営戦略（H28～H37）に基づき、地域での使用料金の価格差を是正するため使用料の改定（統一）を検討していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

香川県 三豊市

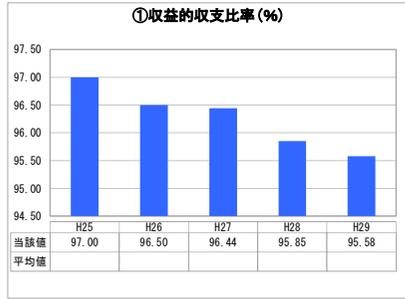
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.10	100.00	3,186

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
66,642	222.73	299.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
65	0.13	500.00

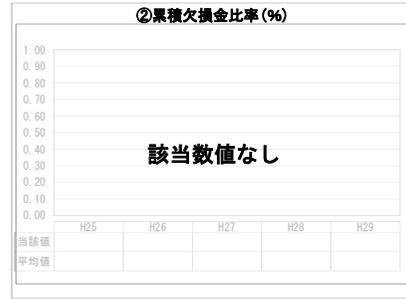
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



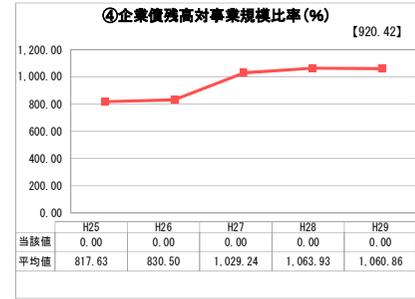
「単年度の収支」



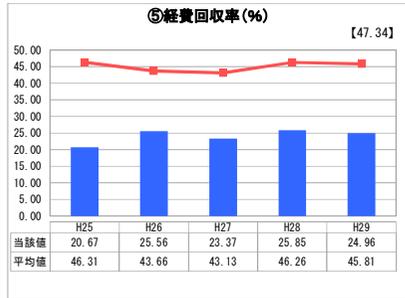
「累積欠損」



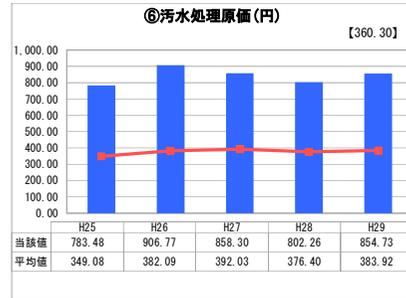
「支払能力」



「債務残高」



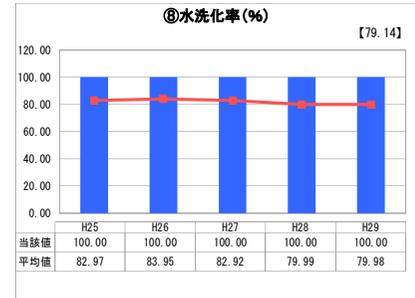
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

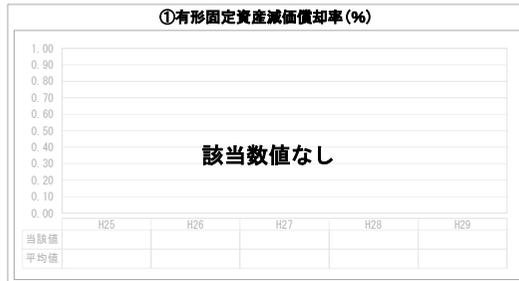


「施設の効率性」

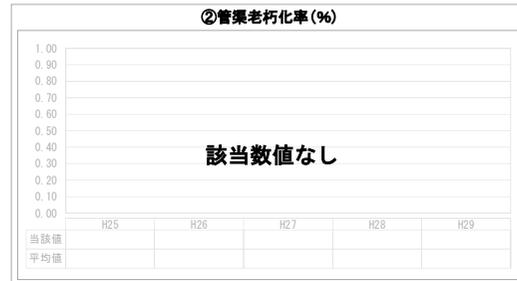


「使用料対象の捕捉」

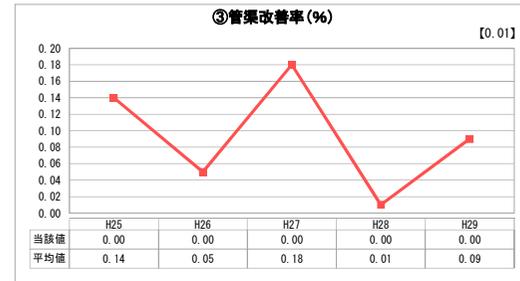
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、市内1施設を対象としており、収益的収支比率は毎年100%近い数値となっているが、経費回収率については、平成28年度、平成29年度の使用料収入の差額はあまりなく、依然類似団体平均値を下回っている状況が続いている。

企業債残高対事業規模比率については、地方債残高は、8,211千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は平成34年度で終了するため、数年後には改善が見込まれる。これに関連し、使用料水準の適切性については、三豊市では農業集落排水事業と漁業集落排水事業を同一事業として取扱っているため、農業集落排水事業を含めて考えていく必要がある。

また、本事業が島嶼部離島という地域性及び地区住民の高齢化、過疎化を考えた場合に、水洗化率100%と併せ、新規利用率の増加が望めないため、最適整備構想に基づいた施設の長寿命化、維持管理費の更なる削減に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設は平成5年に供用開始を行い、供用開始後25年を経過し、管渠及び施設・機器等の老朽化が進行しているが、平成22年度に行った機能診断調査及び最適整備構想に基づいた、長寿命化更新工事を実施して、更新費用の平準化を図っていく。

全体総括

島嶼部離島に本事業を展開しているという、不利な経営状況ではあるが、管渠及び施設の適正な維持管理を行うことにより、機器等の異常を早期発見し故障の未然防止に努めることが維持管理費の削減に繋がり、引いては管渠及び施設の長寿命化を図ることになる。

また、平成28年度に策定した経営戦略（H28～H37）に基づき、地域での使用料金の価格差を是正するため使用料の改定（統一）を検討していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

香川県 三豊市

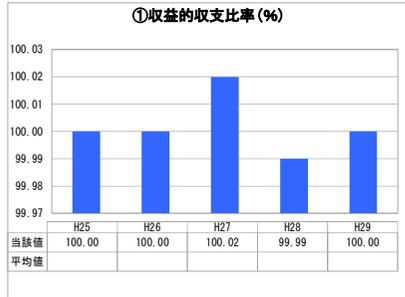
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	11.19	100.00	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
66,642	222.73	299.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,422	30.32	244.79

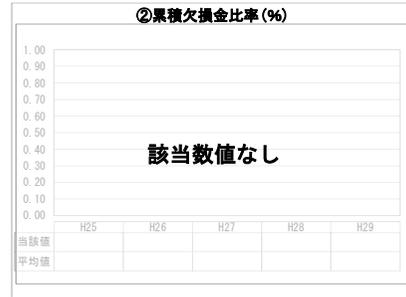
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



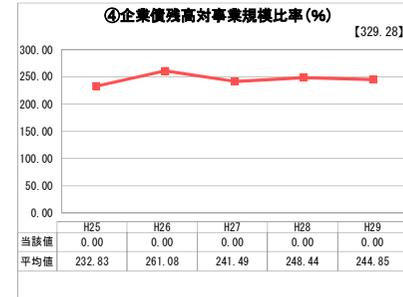
「単年度の収支」



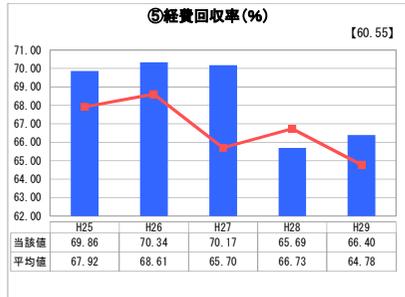
「累積欠損」



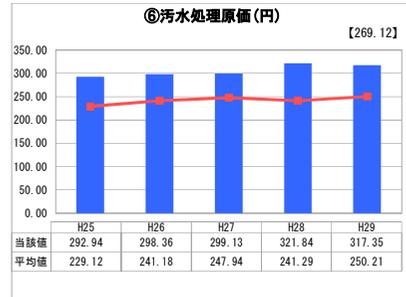
「支払能力」



「債務残高」



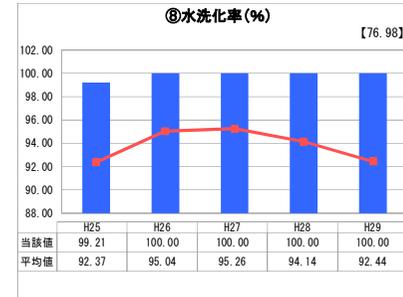
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

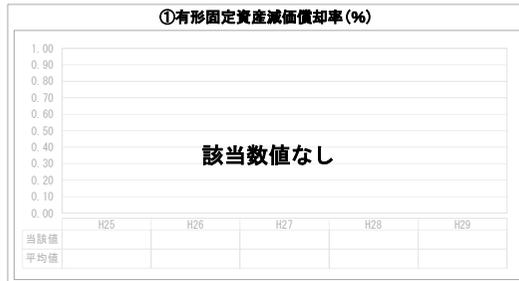


「施設の効率性」

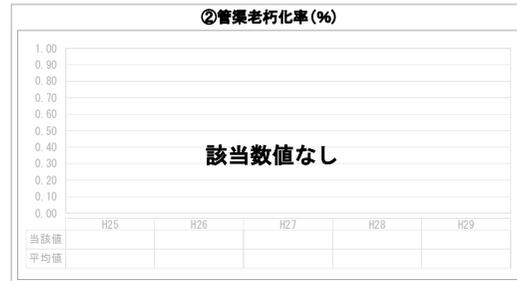


「使用料対象の捕捉」

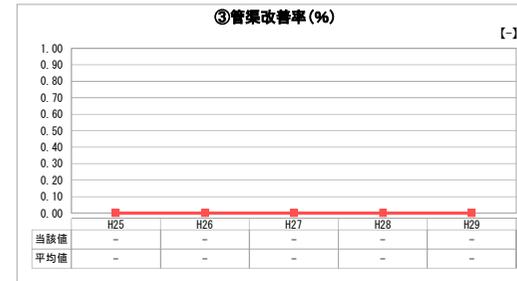
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、H7年度～H19年度で浄化槽設置を終了しており、現在は維持管理のみを行っている。収益的収支比率は100%であり、経費回収率は、H28年度より増加し、類似団体平均値を上回っているが、汚水処理原価は類似団体平均値より高くなっている。地方債残高は、766,389千円であり、償還は全額一般会計負担となっている。償還は平成49年度まで続くため、しばらくはこの状態が継続すると見込まれる。今後は、新規整備は行わないことから使用料の改定を行わない限り使用料収入の増加は見込めない。

2. 老朽化の状況について

本事業は、個別方式による合併処理浄化槽の為、管渠は無く管渠の老朽化指標はない。また、浄化槽本体については、浄化槽法に定められた保守点検・清掃・法定検査を適正に行っている。

全体総括

三豊市では、生活排水処理は下水道ではなく浄化槽で行うの方針のもと、約2000基ある浄化槽の適正な維持管理をこれからも行うことにより、故障等の早期発見に努め、維持管理（修繕費）の削減を図り併せて浄化槽の長寿命化を目指していく。また、平成28年度に策定した経営戦略（H28～H37）に基づき使用料の改定についても現在の定額制から人頭制への移行を検討していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。